

町営牧野使用料改定

☎ 産業課 畜産係 ☎ 2-2223

町営牧野使用料について、4月1日(水)から次のとおり改定します。

使用料の種類	単 位	家畜の種類	月令区分	現行使用料金	改定使用料金
入牧料	1頭1日当り	乳牛	生後6か月以上	206円	216円
			18か月未満		
			18か月以上	288円	302円
		肉牛	生後6か月未満	72円	75円
			6か月以上	144円	151円
			15か月未満		
農用馬	15か月以上	206円	216円		
	0才	144円	151円		
肥育預託料	1頭1日当り	肥育牛	1才以上	288円	302円
			7か月以上	412円	490円
			10か月未満		
			10か月以上	484円	595円
			13か月未満		
			13か月以上	515円	826円
			16か月未満		
			16か月以上	710円	1,095円
19か月未満					
19か月以上	865円	1,231円			

公営住宅入居者募集

☎ 建設水道課 財産管理係 ☎ 2-2226

◇公営住宅の入居者を募集します。入居希望者は期限までに申込みください。

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積㎡	風呂	月収収入基準および家賃額（一般世帯）円			
						0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
荷葉新	H10	1-2	2LDK	56.70	内	16,700	19,200	22,000	24,800
本町白樺	S60	59-2	3LDK	66.35	内	15,000	17,300	19,800	22,300
本町みどりが丘	S50	45-1	3DK	50.01	内	8,200	9,400	10,800	12,200
貫気別新	H13	1-1	2LDK	60.15	内	15,900	18,400	21,000	23,700
貫気別新	H13	2-1	2LDK	60.15	内	15,900	18,400	21,000	23,700
貫気別新	H14	5-2	2LDK	60.15	内	16,100	18,600	21,300	24,000
貫気別新	H14	6-1	3LDK	79.83	内	21,400	24,700	28,200	31,900
貫気別新	H14	7-2	2LDK	60.15	内	16,100	18,600	21,300	24,000
振内山手	S42	1-2	2DK	33.01	内	3,300	3,800	4,300	4,900
振内上	H2	38-2	3LDK	63.11	内	14,700	17,000	19,400	21,900
振内上	H3	39-1	3LDK	63.11	内	14,900	17,200	19,600	22,100

※公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入などに応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付できません。

※単身での申込みは、地区や住宅規模等によりお断りする場合があります。

※荷葉新団地および貫気別新団地は、給湯ポイラー・集中換気システム設置住宅です。

※貫気別新団地（6-1）は、共益費（車庫代）月額1,000円の別途加算があります。

※条件付入居となる住宅があります。

※表の家賃額は令和2年度基準です。

▷申込期限 **3月19日(木)必着**

▷入居予定 4月末頃から

◇申込 建設水道課 財産管理係 ☎ 2-2226 振内支所 ☎ 3-3211 貫気別支所 ☎ 5-5204

すずらのまちだより

びらとり

令和2(2020)年
3月13日発行
NO.5
(次回発行3月27日)

発行 平取町 編集 まちづくり課 広報広聴係

町有林調査員募集

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

町では、次により会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

- ▷募集人員 1名
- ▷勤務場所 町内にある町有林
- ▷勤務内容 町有林調査業務
- ▷勤務時間 8:30～17:00 週休2日
- ※天候により勤務を要しない場合あり
- ▷賃金 日額9,000円
- ▷任用期間 任用をした日～令和2年11月30日まで
- ▷諸手当 ・期末手当
・費用弁償（通勤条件による）

- ▷応募資格
 - ・18歳以上で、町内に居住しているか居住できる方
 - ・普通自動車免許証を有している方
 - ・勤務場所まで自車で移動となるため、林道を走行可能な車両などで通勤可能な方

- ▷採用方法 第一次 書類審査
第二次 面接試験

- ▷応募方法 **4月30日(木)までに**、履歴書(写真添付)、普通自動車免許の写しを総務課総務係に提出してください。

※随時面接を実施し、定員に達した場合には、募集期間に関わらず募集を終了する場合があります。

- ▷提出先 〒055-0192 平取町本町28番地 役場総務課総務係

特別支援教育支援員募集

☎ 生涯学習課 学校教育係 ☎ 2-2619

町では、次により会計年度任用職員を募集します。

- ▷募集人員 11名
- ▷勤務場所 平取町内小中学校
- ▷勤務内容 学校における特別支援教育支援員
- ▷勤務条件 平日8:00～16:00
- ▷賃金 時給950円
- ▷雇用期間 採用から令和3年3月31日まで

- ▷応募資格
 - ・普通自動車免許証を有している方
 - ・小学校および中学校教諭、保育士、幼稚園教諭のいずれかの資格を有する方、もしくは同等以上の資格を有する方、または特別支援員経験者

- ▷採用方法 第一次 書類審査
第二次 面接試験

- ▷応募方法 **3月19日(木)までに**、履歴書(写真添付)、応募資格を証明する書類の写しを総務課総務係に提出してください。

- ▷提出先 〒055-0192 平取町本町28番地 役場総務課総務係

行事予定 3月16日～31日

- 18日(水) 13:30 農業委員会総会 / 議事堂 (傍聴できます)
- 19日(木) — 卒業式 / 平小・二小・振小
- 23日(月) — 卒業式 / 紫小
- 24日(火) — 卒業式 / 貫小
— 修了式 / 全小中学校
- 27日(金) 14:00 教育委員会 / 中央公民館 (傍聴できます)

小学校事務職員募集

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

町では、次により会計年度任用職員（フルタイム）を募集します。

- ▷募集人員 1名
- ▷勤務場所 平取町二風谷小学校
- ▷勤務内容 小学校事務業務
- ▷勤務時間 7:50～16:20 (うち7時間45分) 週休2日
- ▷給料 月額146,100円
- ▷任用期間 任用をした日～令和3年3月31日まで
- ▷諸手当 ・期末手当
・通勤手当

- ▷応募資格
 - ・18歳以上で、町内に居住しているか居住できる方
 - ・普通自動車免許証を有している方
 - ・ワード、エクセルを使用できる方
- ▷採用方法 第一次 書類審査
第二次 面接試験

- ▷応募方法 **3月26日(木)までに**、履歴書(写真添付)、普通自動車免許の写しを総務課総務係に提出してください。

※随時面接を実施し、定員に達した場合には、募集期間に関わらず募集を終了する場合があります。

- ▷提出先 〒055-0192 平取町本町28番地 役場総務課総務係

集会施設は屋内禁煙となります

☎ アイヌ施策推進課 アイヌ施策推進係 ☎ 2-2341

望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法の一部を改正する法律が、平成30年7月に成立し、**令和2年4月1日(水)**から施行されます。生活館・生活改善センターなどの集会施設は、屋内禁煙となりますので、お知らせします。(各施設館内には、禁煙に関するポスターを掲示しています)

奨学資金貸付追加申込みの受付

📍 生涯学習課 管理係 ☎ 2-2619

教育委員会では、令和2年度奨学資金貸付の追加申込みを受付けます。

▷対象者

- ・平取町民であって、大学（短大を含む）、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学する者（各種学校は除く）
- ・学業優良、性行善良および身体が健康である者
- ・一定の収入基準以下の家庭であること
- ・卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のある者で、他の奨学資金などを受けない者であること

▷奨学資金貸付額（無利子）

- ・大学（短大を含む） 月額4万円以内
- ・専修学校 月額4万円以内
- ・高等学校、高等専門学校 月額1万5千円以内

▷提出書類

- ・願書1通
- ・在学する学校長が作成する推薦書
- ・家庭状況調査書
- ・健康診断書
- ・同一世帯に属する者で、前年に収入のあった者の収入を証明する書類

▷申込期限 4月10日(金)

▷申込先 教育委員会 生涯学習課 管理係

浄化槽設置補助申込みの受付

📍 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

町では、個人住宅、店舗併用住宅への合併浄化槽設置および既設の単独浄化槽から合併浄化槽への改修に対し、設置費用の一部を補助しますので、希望される方は申込みください。

助成基数 8基

▷助成額

- ・合併浄化槽の新設 標準設置工事費の1/2以内
- ・汲み取り便槽からの改修 標準設置工事費の2/3以内
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換 標準設置工事費の1/2以内+宅内配管工事費(30万円上限)

▷設置条件

- ・個人所有の所有者本人または親族などが居住する一般個人住宅、店舗併用住宅であること。(借家、アパートなどは対象外)
- ・設置する浄化槽が10人槽以下であること。
- ・令和2年12月末までに確実に設置完了できること。
- ・令和元年度以前に町税等の滞納がないこと。
- ・設置後の浄化槽法第7条および第11条に基づく法定検査および保守点検を必ず受けること。

※有料、設置者負担

- ・浄化槽は町内の設置工事業者と契約し、設置すること。
- ・受付期間 3月16日(月)～4月9日(木)まで 町民課 生活環境係、役場振内支所、貫気別支所で受付けします。

※申込みが予定基数を超えた場合は、選考および抽選にて補助対象者を決定する場合があります。

平取ダム（建設中）放流警報設備音達範囲確認のための吹鳴試験

📍 NECネットエスアイ株式会社 現場事務所 担当：佐藤 ☎ 090-2058-9491

現在、平取ダム（建設中）では、ダム放流制御設備建設工事を実施しており、平取ダム（建設中）より下流流域15km周辺にて警報音（サイレン）の伝搬試験を行います。

沿川の皆さまに放送やサイレンが聞こえますが、実際のダム放流は行いませんので、ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▷期日 3月15日(日)

※雨天、強風などの悪天候時は変更する場合があります。

▷時間 9:00～16:00頃まで

▷実験範囲

平取ダム（建設中）より下流流域15km周辺までの地域

▷実験方法

サイレンの吹鳴を次のパターンで数回繰り返します。

- ① 吹鳴時間 20秒～40秒
- ② 休止時間 10秒
- ③ 吹鳴時間 20秒～40秒
- ④ 休止時間 10秒

平取町生活支援ハウス「振内町きずな」入居者募集

📍 保健福祉課 介護保険係 ☎ 4-6114

平取町生活支援ハウス「振内町きずな」の入居者を募集します。

▷募集人員 1人

▷入居資格 次の①～⑥に該当する方

- ①町内に住所を有する60歳以上の方
- ②ひとり暮らしや家族から援助を受けることが困難な方、または高齢などのために独立して生活することに不安のある方
- ③共同生活に支障のない方
- ④月々の利用料などの支払いに支障のない方
- ⑤感染症などの疾患がない方
- ⑥地域住民との交流や地域活動に積極的に参加する方

▷間取り 居室内 フローリング11畳

トイレ・洗面所付き

▷入居経費

- ・居室料（管理費含む）20,000円
- ・食費 1食400円
- ・事務費（所得に応じ）0円～50,000円
- ・冬期間（11月～4月）暖房費 3,000円
- ・その他光熱水費など 自己負担金

▷入居予定 3月下旬から

▷申込 3月23日(月)まで

融雪期における家畜排せつ物の適正管理

📍 産業課 畜産係 ☎ 2-2223

融雪期には、家畜排せつ物やれき汁の河川流出や地下浸透の危険性が高くなります。家畜生産者の皆さまにおかれましては、次のとおり家畜排せつ物の適正な管理をお願いします。

①融雪水が家畜排せつ物施設へ流入する恐れがある場合は、土のうを積むか排水路を確保するなどにより、施設への流入防止を図ること。

②家畜排せつ物施設からふん尿などが外部に流出する恐れがある場合は、シートなどによる貯留槽などを設置するとともに、農場の勾配などを考慮しあらかじめ土盛りを行うなど、農場外への流出防止対策を徹底すること。

火災・救急出場件数（2月末）

📍 平取消防署 予防課 ☎ 2-2361

火災・救急出動件数は次のとおりです。

火災			救急		
種別	件数	年累計	種別	件数	年累計
建物	0	0	交通事故	1	2
林野	0	0	急病	8	34
車両	0	1	一般負傷	3	6
その他	0	1	その他		1
			転院搬送	10	13
合計	0	2	合計	22	56

弁護士無料法律相談会

📍 まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。感染症対策のため**予約者のみ**受付します。また、手洗いやマスクの着用などにご協力、ご配慮をお願いします。

▷期日 3月24日(火) 10:30～12:00

▷場所 ふれあいセンターびらとり

国民健康保険からのお知らせ

📍 町民課 保険医療係 ☎ 4-6113

職場の健康保険に加入している方やその扶養家族、後期高齢者医療制度の対象となる方、生活保護を受けている方以外は、すべて国民健康保険（国保）の加入者となります。

国保に加入または脱退するときは、次のような事が発生した日から14日以内にふれあいセンターびらとり町民課保険医療係または貫気別支所、振内支所の窓口へ届け出が必要となります。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書（健康保険離脱証明書など）、印鑑
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印鑑
国保をやめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	在留カードなど
	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	死亡を証明するもの、保険証、印鑑
	国保の被保険者が死亡したとき	生活保護を受けることになったとき
その他	外国籍の人がやめるとき	在留カードなど、保険証
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯を分けたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	在学証明書など、保険証、印鑑
	保険証を失くしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印鑑

※職場の健康保険加入などにより国保資格がなくなり、やめる届け出をしないまま、国保の保険証を使って診療を受けると、国保から支払われた医療費を返すこととなります。また、保険税が二重で徴収される場合があります。

※国保の加入は世帯ごとに行い、世帯主が届け出や保険税の納付を行います。世帯主以外の方が申請する場合は、世帯主の同意が必要となります。

※現在、職場の健康保険などに加入していて、何らかの理由により職場を離職する場合は、国保への加入だけではなく、健康保険任意継続被保険者制度に加入できる場合がありますので事前にご相談ください。

運転免許証の更新時講習

📍 門別地区交通安全協会（門別警察署内）
☎ 01456-2-0110

交通安全協会では、次のとおり優良運転講習を予定しています。

なお、受講対象者は、事前に門別警察署内の交通安全協会でも更新手続きを済ませた方のみとなりますので、ご注意ください。

▷期日 **4月10日(金)** 18:00（講習時間 30分）

▷受付開始 17:30より

▷場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室
更新手数料については、交通安全協会へ問合わせください

▷申込 事前の申込み手続きが必要です。

ヒグマに注意

📍 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

4月1日から5月31日までは「春のヒグマ注意特別期間」です。春は山菜採りなどのため、人間がヒグマの生息する野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも冬眠明けで餌を求めて活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する機会が多くなる季節です。事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

- ヒグマに合わないことが一番
 - ・音を出しながら歩きましょう。
 - ・薄暗いときには野山に入らないようにしましょう。
 - ・ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ゴミはヒグマを呼びよせます
 - ・絶対ゴミを捨てない。ゴミはすべて持ち帰りましょう。
 - ・動物の死体を見つけたら、その場から離れましょう。

春の全国交通安全運動の実施

📍 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

4月6日(月)から15日(水)までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

次の5点を重点とし、交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止につなげましょう。

- ①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進
- ④全ての座席のシートベルトの着用
- ⑤飲酒運転の根絶

古着・古布の回収品目変更

📍 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

町では、ふれあいセンターびらとり、振内支所、貫気別支所の窓口にて古着・古布の無料回収を実施していますが、**4月1日(水)**より回収品目が一部変更となります。なお、回収方法は変更ありません。

【回収できなくなる品目】

- ・靴、バッグ類
- ・皮革衣料品

びらとり温泉無料入浴券給付

📍 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

高齢者および障がい者の健康増進ならびに福祉の向上を図ることを目的として、申請による無料入浴券を給付します。

▷対象

平取町に住居登録があり次のいずれかに該当する方

- ・満65歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

▷持ち物

公的身分証明書（運転免許証、保険証など生年月日のわかるもの）、印鑑、各種手帳

▷給付枚数

- 1人あたり年間24枚が上限です。
- ・入浴券の有効期限は毎年4月1日から3月31日までとなります。
- ・入浴券に紛失があった場合でも、再給付は行いません。
- ・使用できるのは、本人のみです。
- ・5月以降に給付を受けようとする場合、月数により給付枚数を減らす場合があります。

▷申請開始

3月13日(金)から（開庁日のみ）

▷場所

保健福祉課福祉係（ふれあいセンターびらとり）・貫気別支所・振内支所

整形外科診療開始

📍 国保病院 ☎ 2-2201

平取町国保病院では4月から毎月第1、第3金曜日に整形外科診療を開始します。

▷診療日 **4月3日(金) 17日(金)**

▷診療時間 9:00～11:30

▷担当医師

整形外科 北新病院 松橋 智弥 医師

▷申込

予約制(15名)となりますので、事前の申込み（電話または病院受付）が必要になります。

予約受付は平日の8:15から17:00までとなります。夜間休日は受け付けておりません。

自衛官 募集中

📍 自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所 ☎ 0146-44-2855

募集項目	資格	受付期限
第1回 予備自衛官補	18歳以上 34歳未満の方	4月10日(金)まで

採用試験日または採用試験の期間は問合わせください。

貫気別老人福祉寮「やすらぎ」入居者募集

📍 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

📍 役場貫気別支所 ☎ 5-5204

貫気別老人福祉寮「やすらぎ」の入居者を募集します。希望者は申込みください。

▷募集人員 1名

▷対象者

おおむね満65歳以上の単身者または家族と同居することが困難な配偶者のいない高齢者。

▷居室面積 31.1㎡

▷入所経費 ・使用料 月額7,000円

・食費 1食 300円

※その他光熱水費などは全て自己負担になります。

▷入居予定 4月中旬から

▷申込

3月31日(火)までに保健福祉課福祉係または役場両支所に申込みください。

老人福祉バス無料乗車身分証の更新手続き

📍 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

町では、社会の進展に貢献された高齢者に対し、福祉の向上を図ることを目的として、一部負担金を支払っていただき、町内路線に限り道南バスを無料で乗車できる老人福祉バス制度を実施しています。令和2年度分更新手続きは次のとおりです。

▷対象

平取町に住居登録があり次のいずれかに該当する方

- ・満65歳以上の方
- ・満60歳以上の身体障がい者、2級以上の重度身体障がい者（年齢制限なし）

▷持参するもの

無料乗車身分証、印鑑、身体障害者手帳（該当者のみ）、負担金

▷新規申請の方は顔写真（縦3cm×横2.5cm）が必要。

▷負担金

4月から令和3年3月まで、年額3,600円（豊糠地区は1,800円）

※年度途中にて申請した場合は、月割計算

▷申請開始

3月13日(金)から（開庁日のみ）

▷申請場所

保健福祉課福祉係（ふれあいセンターびらとり）・貫気別支所・振内支所

福祉灯油給付券の申請

📍 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

町では、低所得（非課税）の高齢者および障がい者、ひとり親家庭世帯に対し、灯油給付券を交付しますので、対象と思われる方は申請願います。

▷対象世帯

令和2年1月1日現在で平取町に住居登録がある町民税非課税世帯（**課税者の扶養親族または、課税者から事業専従者給与を受け取っている方等は対象外です**）で、次のいずれかの条件に該当する世帯が対象です。ただし、施設入所者、長期入院者は除きます。

- ・全世帯員が65歳以上（昭和30年3月31日以前に生まれている）の高齢者世帯
- ・障がい者が同居している世帯（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級）
- ・18歳未満の者を養育しているひとり親世帯

▷助成額

1世帯につき10,000円（生活保護受給世帯については、1世帯につき8,000円）

▷申請期間 **3月31日(火)**まで（開庁日のみ）

▷場所

保健福祉課 福祉係（ふれあいセンターびらとり）・貫気別支所・振内支所

▷持参するもの

印鑑、公的身分証明書、各種手帳等（該当する方のみ）

※身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳・児童扶養手当証書など

アライグマ春期捕獲推進期間

📍 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

アライグマは春に平均4頭前後の子どもを産み、夏過ぎにはその子どもが親離れして、農作物などに被害を及ぼします。

親離れ前の春にメスのアライグマ（成獣）を1頭捕獲することは、秋に5頭を捕獲するのと同程度の効果があり、翌年の繁殖も抑制できるとされる有効な対策です。

また、アライグマは、農地以外の樹洞・廃屋・物置・側溝などでも越冬し、数を増やすとされていますので、地域全体での取組みが重要とされています。

昨年に引き続き3～6月を春期捕獲推進期間に設定し、アライグマの効果的な捕獲に全道統一に取り組んでいますので、皆さまのご協力をお願いします。

※町民課生活環境係、振内支所、貫気別支所で、箱罌の無料貸出を行っています。（防除従事者証の交付を受けていない方は、防除従事者登録後の貸出となります。）

※アライグマを含めた野生動物を捕獲するには、登録や許可などの手続きが必要です。

※一般町民の方も、登町窓口で簡単な講習を受け、防除の知識・技術を習得し、従事者登録した場合は、罌を仕掛けることができます。

平取町町民税1%まちづくり事業の募集

📍 まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

町では、町民税の1%に相当する額を住民が主体となって実施する地域コミュニティの活性化やまちづくり活動に対して補助金を交付して支援しています。

この補助制度を活用する事業を次のとおり募集しますので、実施を希望する団体はご応募ください。

▷募集事業

地域の活性化や特色あるまちづくり活動事業内容は限定していませんので、各団体で創意工夫してご提案ください。

▷事業採択方針

①新規事業

②既存の団体で通常実施していない独自性のある事業

③営利を目的としない対象範囲が広い事業

④本交付金の利用が3回以下の事業

※①～④を優先して採択する方針ですが、町民の方で構成する「町民税1%まちづくり会議」で審査を行い決定します。

※応募された事業は審査により採択されない場合もあります。また、予算を超える応募があった場合には、予算内への調整を行うため助成金額が減額となる場合もあります。

▷助成額

定額（1事業の助成金額は上限30万円です）

▷募集期間 4月1日(水)～5月15日(金)

▷申請書類

事業計画書、事業予算書（役場・両支所に設置、町ホームページからのダウンロードも可能です）詳細は問合わせください。

住宅用太陽光発電システムの設置補助の受付

📍 まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

町では、再生可能エネルギーの普及促進を図るため、町が別に定める条件を満たした太陽光発電システムを設置する個人に対して、その設置費用の一部を助成します。なお、詳細については、問合わせください。

▷助成額

システムの発電出力1kwあたり7万円（但し30万円を限度）

▷補助対象品

出力合計10kw未満のもので、電力会社と受給契約するもの。未使用品（新品）に限る。

▷申請期間 4月1日(水)～5月29日(金)

▷申請書類

申請書（役場、両支所に設置）、経費の内訳が記載されている契約書の写し、発電システムの最大出力値が確認できるもの、納税状況および各使用料の支払状況を調査することについての同意書

※申請書様式は町ホームページからのダウンロードも可能です。

空き家の解体に係る補助の受付

📍 まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

町では、「専用住宅の解体に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施します。希望される方は申込みください。

▷対象者

空き家登録をした住宅所有者であり、世帯全員が平取町および住所地に税などを滞納していないこと

▷補助対象となる空き家

・町固定資産台帳に「専用住宅」として登録されている家屋

・町空き家バンクに「空き家登録」をした家屋

▷対象工事 解体費用が30万円以上で、町内業者が行う解体工事

▷助成額

解体費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷受付期間 4月1日(水)～5月15日(金)

▷申請書類

申請書（役場・両支所に設置）、解体前の写真、固定資産台帳の写し、工事見積書、調査同意書、箇所図ほか、詳細は問合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行います。

空き家のリフォームに係る補助の受付

📍 まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

町では、空き家の有効活用を図るため「空き家の改修に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施します。希望される方は次により申込みください。

▷対象者

改修しようとする住宅の所有者であり、世帯全員が平取町および住所地に税などを滞納していないこと（利用者も対象となる場合があります）

▷補助対象となる空き家

町空き家バンクに「空き家登録」をした家屋

▷対象工事 改修費用が30万円以上で、町内業者が行う改修工事

▷助成額

改修費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷受付期間 4月1日(水)～5月15日(金)

▷申請書類

申請書（役場・両支所に設置）、改修前の写真、固定資産台帳の写し、工事見積書、調査同意書、箇所図ほか、詳細は問合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行います。

役場関係
電話番号



平取町役場 ☎ 2-2221

総務課（代表） ☎ 2-2221

まちづくり課 ☎ 2-2222

産業課 ☎ 2-2223

税務課 ☎ 2-2224

出納室 ☎ 2-2225

建設水道課 ☎ 2-2226

議会事務局 ☎ 2-2227

アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695

観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

保健福祉課

保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

町民課 ☎ 4-6113

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター

「ほほえみ」 ☎ 2-3700

図書館 ☎ 4-6666

平取町教育委員会

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361

平取町住宅リフォーム促進助成事業の受付

📍 まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

町では、「住宅の改修工事に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施します。希望される方は申込みください。

▷対象者

町在住の住宅所有者であり、世帯全員が町税などを滞納していないこと

▷対象工事 改修費用が30万円以上で、町内業者が行う工事（増築・改築・改修）

▷助成額

工事費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷受付期間 4月1日(水)～5月15日(金)

▷申請書類

申請書（役場・両支所に設置）、住民票謄本、リフォームを行う家屋が記載された固定資産台帳などの写し、工事見積書などほか、詳細は問合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行います。

※申請書様式は町ホームページからのダウンロードも可能です。

起業化支援事業補助金事業の募集

📍 まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

町では、町内で新たに起業する方、または事業を拡張しようとする個人・法人を対象として、起業に要する経費の一部を補助します。なお、詳細については、問合わせください。

▷助成額 起業に係る経費の2分の1（100万円を限度とします）

▷補助対象者

・町内で3年以上、事業を継続して営む見込みの方。

・満20歳以上の個人。

・町内に事業所があり、異業種事業を開始する法人など。

▷募集期間 4月1日(水)～5月29日(金)

国民年金保険料額のお知らせ

📍 苫小牧年金事務所 ☎ 0144-36-6135

📍 町民課 住民年金 ☎ 4-6113

令和2年4月からの国民年金保険料は月額16,540円です。保険料は金融機関・コンビニエンスストアでお支払いできます。

また、口座振替やクレジットカードによるお支払いもできますので、納め忘れのないようお願いいたします。

国民年金保険料の免除制度

📍 苫小牧年金事務所 ☎ 0144-36-6135

📍 町民課 住民年金 ☎ 4-6113

国民年金保険料を納める事が困難なときは、保険料を免除する制度があります。

また、失業者の場合は離職票などの書類を添付することで、免除審査が有利になる特例免除制度を利用できます。

将来の無年金を防止するため、保険料を未納のままにせず、免除申請手続きをしましょう。

緑化用苗木の配布

📍 産業課 林務係 ☎ 2-2223

町では、次のとおり安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指し、緑化用苗木の配布を実施しますので、希望される方は申込みください。

▷配布予定苗木

カツラ、サクラなどの緑化木

▷配布対象団体

町内の公共施設などに植樹を計画している自治会、団体またはグループ

▷申込

4月10日(金)までに所定の申込書に記入し、施設管理者の同意書を添付して提出してください。

※応募数により、配布数量を調整する場合があります。

平取産米清酒「カムイ義経」町民還元販売

📍 まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

平取町の地酒「カムイ義経」が残りわずかとなりました。現在の各店舗在庫分に限り、「町民還元特別価格」にて販売しますので、お近くの販売店でお早めお求めください。

「カムイ義経」町民還元特別販売価格（数量限定）

▷純米吟醸酒（720ml）

通常1,870円のところ1,100円

▷純米吟醸酒（1800ml）

通常3,850円のところ2,200円

▷純米吟醸原酒（720ml）

通常2,420円のところ1,320円

▷純米吟醸生原酒（720ml）

通常2,530円のところ1,430円

※税込み価格

▷取扱店舗

・フーズショップたき ・細川商店

・遠藤商店（有） ・びらとり温泉ゆから

・エフエルマートごうや ・びらとり農業協同組合

・松崎商店